

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

## ア 各教科

(7) 「拝二小授業力スタンダード Ver4」※1及び年間指導計画を基に授業実践のPDCAサイクル化を図ることにより、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力・判断力・表現力等を育成する。

※1 今後、現行の「拝二小授業力スタンダード Ver3」の見直しを図り、改善する。

(4) 問題解決的な学習や体験的な活動に、「見通しを立てる」、「学び合う」、「振り返る」場面※2を意図的・計画的に設定することにより、主体的な学習態度を養い、協働的問題解決能力を育成する。

※2 「見通しを立てる」場面：見積もる、仮説（予想＋理由）を立てる、学習計画を立てる等の場面。

「学び合い」の場面：情報交換で留まらず、互いの意見・考えを相互に、比較・関連付けたり、総合したり、系統化を図ったりする場面や、Aの考えとBの考えを結び付けCの考えを創造等の場面。

「振り返る場面＝メタ認知＝「自分の認知をより高い次元から客観的に見取り、冷静に評価した上で、それを具体的に制御する力」⇒①セルフ・モニタリング（自己点検・評価）

②セルフ・コントロール（自己管理・制御）

(4) 各教科等の年間指導計画のカリキュラム・マネジメントを充実させることにより、意図的・計画的な「オシント」場面を設定する※3とともに、授業の質的向上を図り、読み解く力や論理的思考力、情報活用能力を育成する。

※3 授業実践、校内研究、朝学習（カリキュラム開発）において、全ての教科等の中で、「読み解く力」、「論理的思考力」「情報活用能力」、を育成していく。

オシント：open-source intelligence 公開されている（合法的）情報を収集・分析（読み解く）・意思決定すること ⇔ signals intelligence

## イ 道徳科

(7) 道徳教育として各教科等での表現や鑑賞の活動を位置付け、言語活動※4の充実を図るとともに、コロナ禍における心のケア等も鑑み、「相互理解・寛容」、「公正、公平、社会正義」、「生命の尊重」などの内容項目を重点的に指導する※5ことにより、豊かな心や創造性の涵養を図る。

※4 道徳科では、自分の考えを基に、討論したり書いたりするなど、児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育てていくことができる。また、こうした討論したり書いたりするなどの表現する機会を設定し、児童が自分自身の感じ方や考え方を言語化することによって、自ら考えたり見直したりすることを明確にすることができる。

※5 コロナ禍における目の前の子供たちの様子を見て感じる事、子供たちの心のケア等を鑑みて、指導すべき内容項目を重点化する必要がある。例えば、友達との距離を置き、マスクをしていて相手の表情を読み取りにくい。このような友達との関わりから、「親切、思いやり」、「相互理解、寛容」等の指導が必要になる。また、社会的問題として偏見や差別問題からは、「公正、公平、社会正義」の指導が欠かすことができない。

(4) 道徳的価値についての理解を促し、「価値葛藤」※6・「議論する」・「学び合う」場面を意図的・計画的に設定することにより、自分のよさを認識し他者を尊重し、協働して様々。

※6 価値葛藤場面とは：価値葛藤の大きな特徴は、物語（実話）において二つの道徳的価値が対立するように描かれている（「おやつを食べたいけど痩せたい」というような欲求の対立ではない）。「生命と法」、あるいは「友情と正直」、「自己実現と他者への信頼」、中には「一人の生命と多数の生命」で描かれているものもある。この対立こそが、価値葛藤である。価値葛藤の授業では、なぜそのように考えるのかという、子どもたちの判断・理由付けがもっとも重要視される必要がある。判断・理由付けを筋の通ったものにしていこうと考えることが、道徳性の発達に大きく関わっていく。

## ウ 外国語活動

言語※7や文化※8についての体験的な活動や外国語によるコミュニケーション・言語活動を意図的・計画的に設定することにより、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

※7 言語：人間が音声や文字を用いて思想・感情・意志等々を伝達するために用いる記号体系。およびそれを用いる行為。音声や文字によって、人の意志・思想・感情などの情報を表現したり伝達する、あるいは他者のそれを受け入れ、理解するための約束・規則。および、そうした記号の体系。

※8 文化：知識、信仰、芸術、道徳、法律、慣行、その他、人が社会の成員として獲得した能力や習慣を含むところの複合された総体のこと。

第2表

エ 総合的な学習の時間

(7) 昭島市の社会・経済・環境の視点とSDGs※9とを関連付け、教科横断的な視点から「昭島市民科」のカリキュラム・マネジメントを図ることにより、主権者の礎となる資質・能力を育成する。

※9 SDGs的思考(見方・考え方)：①パートナーシップ ②バックキャスト(目標ベースによる行動変革) ③総合性 ④相互関連性

(4) 「課題の設定・情報の収集・整理分析・まとめ表現※10」等の探究の学習活動を発展的に繰り返すことにより、探究的な見方・考え方を働かせ※11、積極的に社会参画しようとする態度を育成する。

※10 ①課題の設定：学習対象となる自然事象や社会事象との出会い(出会わせ方の工夫)⇒「なぜ、どうして？」などから課題(学習問題)を把握⇒仮説(予想+理由)の設定⇒追究計画を立てる⇒②情報の収集：調査・取材活動や実験・観察、文献、インターネット等で得た情報を収集する⇒③整理・分析：②の活動によって収集した情報を比較して種類ごとに分けたりして整理し、細分化して因果関係、目的・手段の関係に関連付けたりして、言語化したり、統計的な手法で表やグラフにするなど思考操作する。⇒④まとめ・表現：自分自身の考えをまとめ、相手意識・目的意識をもって、再構成し、表現する。⇒課題意識をもつ。

※11 探究的な見方・考え方を働かせるとは？ (例えば！)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・言葉による見方・考え方を働かせること：対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること</li> <li>・数学的な見方・考え方を働かせること：事象を、数量や図形及びそれらの関係などに注目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること</li> <li>・理科の見方・考え方を働かせること：自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること</li> </ul> <p>※ 教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が、総合的に活用されたり、繰り返し活用されたりすることが考えられる。</p>		<p>※ 総合的な学習の時間に固有な見方・考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の教科の視点だけでは捉えきれない広範な事象を、多様な角度から俯瞰して捉える。</li> <li>・実社会・実生活の中の課題の探究を通して、自己の生き方を問い続ける。</li> </ul>
---	---	--

具体例：学習問題「酸性雨による森林減少を食い止めることはできるのだろうか。」

- Aさん「『酸性』は、ものを溶かしていたから、森林にも影響があるのではないかな。」  
(理科の見方・考え方を働かせて)
- Bさん「人々が排出する車の排気ガスや工場からの煙が増えたから、枯らしているのではないかな。」  
(社会の見方・考え方を働かせて)

扱う対象や解決しようとする方向性などに応じて、教科等の特質に応じた視点や捉え方を意識的に活用する子供の学びの姿

Cさん「人が住んでいないような所も、森林が減少しているのだろうか。酸性雨の原因は、どんなことが考えられるかな。」  
(総合的な学習の時間に固有な見方・考え方を働かせて)

物事を俯瞰して捉えたり、自己の生き方を問い続けたりする子供の学びの姿

オ 特別活動

(7) 児童会選挙・活動を通して、学校生活の充実を図るための「課題設定、解決に向けての話し合い、解決方法の決定、実践・振り返り」を通して、合意形成能力及び協働する力などの実践的態度を育てていく。

(4) 「学級カスタンダードVer2」及びコミュニケーション活動※12を「昭島市公立学校教育のユニバーサルデザイン」環境の中で展開することにより、論理的思考力・合意形成能力を育成し、共によりよい学級・学年・学校を創っていかうとする態度を育む。

※12 コミュニケーション活動は、一方的に話したり、聞いたりするだけでは不十分であり、お互いの考えや意図をより深く知るためには、伝え合うこと、つまり、やり取りすることが必要。自分の言った言葉を相手が聞くだけでなく、さらに考えを深めることがこと・関係を築くことが目的。1+1=2にも3にもなるようなコミュニケーション活動が効果的。

コミュニケーション活動：人間関係を築く活動、人間関係調整力を育む活動、構成的グループエンカウンターも含む幅広い活動を指す。

## 第2表

### (2) 特色ある教育活動

ア 「児童による授業評価」と「授業時における『振り返り』」の場の設定により、メタ認知能力（認知・評価・制御）を高め、児童の主体的な学習態度・生活態度を養う。

イ 「昭島市民科」において、SDGs との関連※13を明らかにし、校内研究、朝学習と通常授業との系統性を明確に位置付け、関連諸機関との連携を強化し、地域の人的・物的資源の活用を図るとともに、探究的な学習過程に主体的・協働的に取り組ませ、地域社会の特性を生かした学習活動を推進する。

※13 昭島市の課題を SDGs 17 の目標、169 のターゲット、SDGs 的な見方・考え方（総合性、多様性、相互関連性、有限性）と結び付ける。

ウ 東京オリンピック・パラリンピックへの参画及び4×4の取組を通して、フェアプレーの精神を身に付けさせるとともに、多様性を尊重しようとする態度を養う。また、「元気アップガイドブック」及び「授業力スタンダード体育編Ver2」を活用し、児童の体力向上に計画的に取り組む。

エ 体力調査等の結果分析※14を踏まえた体育科授業のPDCAサイクル化を図るとともに、大学と連携した身体活動調査、運動技能分析、食に関する調査を行い、体力・運動技能向上と健康の保持増進を図る。

※14 「体力・運動能力テスト」を春と秋に実施し、分析及び効果検証を行う。」

オ 令和3年度昭島市小学校・中学校教育推進計画に基づき、学習指導補助支援員、図書館支援員の活用を図り、朝学習※15や各教科等の学習で言語活動を効果的に位置付け、論理的思考力や情報活用能力を育成する。

※15 朝学習（カリキュラム開発）：名文を読み解く。名文を写す。文章を記述する。説明的文章、文学的文章、詩歌・俳句、新聞記事（抜き出し、自分の考え・コメント（連続テキスト・非連続テキスト）

カ 通級による指導との連携を深め、児童の実態を的確に把握し、「指導の個別化と学習の個性化」による個に応じた指導を充実させ、学校全体で特別支援教育の充実を図る。

### (3) 生活指導・進路指導

#### ア 生活指導

(7) 学級集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に即した指導を行うカウンセリングの双方から学級経営の充実を図り、児童の発達を支援する。

(4) 休み時間等、子供とふれあう場面※16を意図的・計画的に設定するとともに、定期的な生活指導連絡会や全体会による情報共有と一貫した指導の徹底を図り、児童の自主性、思いやり、規範意識を育成する。

※16 拝二小では、先生方と子供たちが休み時間、積極的に「ふれあう」活動をしており、お互いの信頼関係の基盤となる活動であり、より良き伝統を継続していく。

(9) 「学校いじめ防止対策基本方針」を基に、学級満足度調査等を踏まえ、保護者、スクールカウンセラー、市教育相談室等と連携を強化するとともに、不登校・いじめ・問題行動等の未然防止と早期発見及び早期解決に努める。また、計画的に「SOSの出し方に関する教育」、自殺予防に関する授業を実施する。

(5) 「学校の新しい生活様式」に則り、感染症防止対策に基づいた清掃指導・保健指導等を徹底し、衛生的で安全・安心な学校環境を創る。

(6) 家庭や地域、関係機関と連携し、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、交通安全教育、防災教育、情報モラル教育を実施し、安全教育の充実を努め、児童の危機予測能力と危機回避能力を育成する。

#### イ 進路指導

(7) キャリア教育に関する全体計画に基づき、児童一人一人が自己理解を深め、将来への夢と目的に向かって学び・生活する力※17や主体的に進路を選択する能力と態度を育成する系統的なキャリア教育を推進する。

※10 第1点は、「ありたい夢（理想の未来像）」を明確にする。具体的には、自分の目指す将来像や理想、望んでいることを幾つか、ノートに書いてみる。書いているうちに、夢が明確になってくる。第2点は、「夢」を実現するための「目標」を設定する。具体的には、目的にたどり着くための（または、そこから外れないため）の目印を設定する。その際、数量や期限などを含めて定量化することが大切。第3点は、行動計画の策定です。目標を達成するためのアクションプランづくり。第4点は、実行です。日々の行動で実現を図っていく。

(4) 幼保・小中一貫教育を見通した教員間連携、児童の中学校における授業・部活動体験等、年3回の「小中一貫の日」を生かして義務教育9年間で育てる子供像を共有し、中1ギャップの解消に努める。また、相互交流により幼保との連携を推進し、小1プロブレムの解消に努める。

(9) 通級の指導との連携を強化し、特別支援教育コーディネーターを中心に、学校生活支援シート、個別の指導計画等の内容を充実させ、児童一人一人の実態に応じたきめ細やかな指導の充実を図る。